

令和3年3月12日

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	<p>議案説明会において、警察本部長から当初予算に聖火リレーの警備対策費が含まれている旨の説明があったが、警備対策とはどのようなことを行うのか。</p>
警備第二課長	<p>本年6月6日及び7日の両日に本県を通過する聖火リレーは、自らの主義主張を誇示しようとする者にとってアピールする絶好の機会となり、過去の大会でも実際に妨害事案が発生している。</p> <p>県警察としては、「東京2020オリンピック競技大会聖火リレー山形県実行委員会」をはじめ、関係機関団体と連携しながら各種対策を計画的に推進し、警戒警備の万全を期することとしている。</p> <p>警備体制については、これを公表した場合、警察の対処能力が明らかとなり、警備対策上支障が生じることから、お答えは差し控える。</p> <p>また、3密対策を含めた警備の在り方に関する協議については、県の実行委員会と打合せを行いながら進めている。</p>
田澤委員	<p>聖火リレーの警備対策費の要求内容はどうか。</p>
警備第二課長	<p>一般警察行政活動費として総額48万3千円を計上しており、内訳は現場からの映像を送受信する機器の使用賃貸料42万4千円及び回線使用料5万9千円である。</p>
田澤委員	<p>県内に信号機のない横断歩道はどの程度あるのか。また、県内における信号機のない横断歩道における停止率の状況はどうか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>本年2月末現在で5,174か所の横断歩道が設置されており、このうち信号機のない横断歩道は、約66%に当たる3,435箇所にある。</p> <p>停止率については、JAF（日本自動車連盟）が平成30年から公表している各都道府県の停止率を参考にしており、JAFは、信号機が設置されていない横断歩道における停止率を各都道府県2箇所ずつ全国合計94箇所調査しており、令和2年における本県の停止率は24.8%、全国平均21.3%より若干高く、全国順位は18位だった。元年は20.4%、全国17位であり、順位は一つ落ちたが、停止率は4.4ポイント高くなった。しかしながら、未だに4台に3台程度は止まらない状況にあるため、引き続き横断歩行者妨害の取締り強化と歩行者保護意識浸透のための「交通安全ありがとう運動」などの活動を通じて停止率の向上に努めていく。</p>
田澤委員	<p>信号機のない横断歩道において、車が停止すれば対向車も止まる必要があるなどの交通ルールはどうか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>道路交通法上、信号機のない横断歩道の周辺に人がいる場合、直ちに止まることのできるように運転しなければならない。また、横断歩行者を横断させるために横断歩道の手前で停車している車を追い越すことは違反となるなどの交通ルールがある。</p> <p>横断歩道を認識しやすい環境を整えることも大事であることから、横断</p>

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	<p>歩道の塗り直しなどを計画的に進める。</p> <p>緑色の道路標示の管理等の担当はどこか。また、夜間等に利用する者にとっては認識しにくい対策についてどう考えているか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>歩道のない通学路については、学校、警察、道路管理者が協議の上、路側帯が分かりやすいよう緑色に塗装している。</p> <p>横断歩道については、目立つように道路管理者から緑色に塗ってもらうことがあるが山形市内にある遊学館の南側の道路は西進する際に速度が出やすいため、横断歩道を道路管理者において緑色に塗装して、目立つ措置を施している。</p> <p>信号機のない横断歩道の手前には標識が必ず設置されている。また、その標識も反射式となっており、夜間でもヘッドライトが当たれば認識できる。樹木で視界が遮られる場合には、枝の伐採も行っている。</p>
田澤委員	<p>街頭防犯カメラは、犯罪を抑止する上で非常に効果があると考えますが、現在、警察等で設置している街頭防犯カメラはどの程度あるのか。</p> <p>また、街頭防犯カメラの犯罪抑止力はどの程度か。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>現在、県警察本部で設置、管理している街頭防犯カメラは、JR山形駅東口飲食店街の7台であり、県内における街頭防犯カメラの設置数については、令和3年2月末現在、県警察、21市町村が計71か所に計143台を設置している状況である。</p> <p>街頭防犯カメラの犯罪抑止力は、防犯カメラの設置事実を看板等で明示することによって、犯罪企図者に犯行を思いとどまらせる心理的作用に効果があり、犯罪には至らなくとも、例えば、子供や女性に対する声掛け事案等において、画像から行為者や車両の特定、注意、警告等を迅速に行うことが可能となることから、犯罪の未然防止に効果があるものとする。</p> <p>山形駅前商店街には7台の街頭防犯カメラが設置されており、これらは平成25年12月に運用を開始している。平成21年から25年までの間、当該エリアで発生した刑法犯は年平均88件であったが、令和2年は29件となっており、街頭防犯カメラの設置が刑法犯の減少に効果があると認識している。</p>
田澤委員	<p>街頭防犯カメラは、不特定多数の人を撮影することとなるので、プライバシーについて考慮すべきであるが運用基準のようなものはあるのか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>県警察が管理・運用している7台の街頭防犯カメラについては、山形県公安委員会規程により、「防犯カメラ作動中」の看板設置等を定め、厳格に管理している。</p>
田澤委員	<p>県民の安全安心の確保のため、現在、交番・駐在所はどのような活動に力を入れているのか。</p>
理事官（兼）地域課長	<p>交番・駐在所に勤務する警察官は、立番や巡回連絡、パトロールによりそれぞれの地域で発生する事件・事故等への迅速な対応、及び困りごとや地域の問題点の解消、改善活動を推進し、安全安心の確保に努めており、県民のディフェンス力の向上のため、特に巡回連絡を通じた個別指導に力</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	を入れている。
田澤委員	教育山形「さんさん」プランの効果検証について、前回の検証結果を踏まえ、今回はどのような課題意識を持って取り組むのか。
義務教育課長	いじめや不登校といった生徒指導上の課題に対して、成果を上げているがその一方で、学力の向上に係る成果の把握については課題があるという認識は持っている。令和3年度からの検証委員会においては、特に学力の状況、学習指導上の有効性、また、児童生徒の学びの場である学級の状況も学習の定着には大きな影響を及ぼすものと考え、児童生徒の所属感等も重視して検証していく。
田澤委員	教職員のメンタルヘルス対策はどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	教員の精神疾患による休職状況は令和3年3月1日現在33名となっている。令和元年度の本県の精神疾患による休職者数は38名であり教員のメンタルヘルス向上は依然、重要な課題であると捉えている。教員の業務負担の軽減の面から働き方改革に一層取り組んでいきたい。
福利厚生課長	メンタルヘルス対策としては、各県立学校に管理学校医を配置し、時間外勤務が月80時間を超えた職員について面接指導を実施している。なお、学校職員数が50人以上の学校については、産業医の資格を持つ医師を配置している。
梶原副委員長	会計年度任用職員の配置状況はどうか。
理事官(兼)警務課長	令和2年度については105人となっており、交番相談員、警察署の警察安全相談係員、被害者支援カウンセラーなどとして配置している。
梶原副委員長	警察官を定年退職しても現役時代に培った豊富な経験を持ち、かつ働く意欲のある方は多くいる。そうした人材を活用すべきと考えるが、再任用する場合の基準はあるのか。また、再任用職員はどの程度いるのか。
理事官(兼)警務課長	再任用制度は、定年退職者又は定年退職に準ずる者で、働く意欲と能力のある方を改めて任用し、ベテラン職員の高度な知識と能力を活かす制度であり、平成19年度から導入している。人数については、30年度から令和元年度までの過去3年間で、毎年警察官は65名前後、職員は10名前後で推移している。
梶原副委員長	最上地域の高校再編に関連して新庄神室産業高校の学科やコースの内容をどう検討していくのか。
高校改革推進室長	現在の農業科2学級、工業科2学級をベースに来年度検討していくこととなり、食料生産科、農業活用科、機械電気科、環境デザイン科、商業科が考えられる。地域産業等の高等教育機関との連携などを一層強化しながら、社会の動向に対応した産業人材を育成できるよう進めていきたい。
梶原副委員長	最上地域の高校の志願倍率に鑑み、県外からの志願者受入制度を最上の

発 言 者	発 言 要 旨
<p>高校教育課長</p>	<p>高校等に導入してはどうか。</p> <p>県外からの志願者受入制度が活用できる要件を、直近5年の入学者選抜の最終倍率の平均値が1に満たない学科がある場合としているが、来年度に向けて要望の内容等も踏まえて検討を進めたい。</p>
<p>梶原副委員長</p>	<p>鶴岡北高校及び鶴岡南高校を統合する庄内中高一貫校の開校に向けた準備状況はどうか。</p>
<p>高校改革推進室長</p>	<p>県教育委員会の担当課、鶴岡北高校及び鶴岡南高校の教職員、地元の鶴岡市、酒田市の中学校代表などからなる開校整備委員会において開校準備を進めている。制服については、新しい制服を作る方針を決めたところであり、令和4年度の両校の入学者から新制服を着用する予定である。両校の教職員や保護者、生徒による制服選定委員会を来年度に組織する。校歌や校章は令和4年度以降決定していく。</p>
<p>梶原副委員長</p>	<p>教職員のストレスへの対応や心のケア等が話題となっているが、健康管理に係る取組みはどうか。</p>
<p>福利厚生課長</p>	<p>今年度の主な健康管理事業は定期健康診断、生活習慣病対策、メンタルヘルス対策の三つの事業を実施予定である。</p> <p>なお、メンタルヘルス対策については、先ほど説明した長時間勤務の職員の面接指導のほか、セミナー開催、ストレスチェック等も実施している。</p>
<p>柴田委員長</p>	<p>地域振興の核となる高校づくりに向けた、小規模校における魅力化・活性化策の取組み状況はどうか。また、学校や地域だけではなく、教育庁をはじめとした県関係部局との連携が重要と考えるが状況はどうか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>小規模校の魅力化等については、学校や地域の関係者からなる地域連携協議会を設立している。新型コロナの影響で各地域ともスタートが遅れたが、真室川町では今年度、実務者会議と連絡協議会をそれぞれ3回ずつ開いたと聞いている。また、金山町では東北芸術工科大学や遊佐町、小国町の取組みを視察したと聞いている。</p> <p>なお、教育庁としても、小規模校のあり方検討会議を開催し、移住・定住に係る施策を所管するみらい企画創造部等とともに支援策等の検討を進めている。</p>
<p>教育長</p>	<p>3年という期限がある中なので、一定の成果が上がるよう教育庁としても協議会と連携を密にして取り組んでいきたい。</p>